

令和6年6月12日

保護者各位

北谷町立北谷小学校

校長 眞境名 兼彦

(公印省略)

児童の安全な登下校について (ご協力願ひ)

深緑の候、保護者の皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

ご家庭でも子どもたちの安全について声かけ等注意喚起を行っていただいていることと思ひます。

特に登下校の交通安全については、今一度、安全指導を強化していきたいところであります。

つきましては、下記のことについて今後ともご協力いただき、ご家庭でも適切な安全指導、支援を行っていただきますようお願いいたします。

なお、過年度、朝の早すぎる登校により、職員が出勤する前に児童が校舎内にあることがあり、安全の確保が難しいという反省がありました。児童の安全面を考慮し、今年度から児童玄関を開放する時刻を7時45分といたします。ご協力をお願いします。

記



～ご協力お願いします～

(1) なるべく徒歩登下校をお願いします。(7時45分以後の登校に、ご協力下さい)
車で送迎する場合には、交差点や横断歩道から離れた子どもの安全が確保される場所
で乗り降りし、徒歩を促すようにしてください。

園児・児童の安全管理上、校内への車の乗り入れはできません。

※児童が車から乗り降りする際は、桃原公園駐車で一時駐車することは可能です。

※車を止めて児童を待つことも駐車と見なされますので、**駐車禁止区域ではご注意ください。**

(2) 歩道からはみ出ないように歩くことをご指導ください。

安全確保のため、歩道が着色(緑色)されています。

(3) 近隣住宅や往来の車、店舗等に迷惑をかけることがないようにご配慮ください。

(4) 特別な理由(ケガ等)により、やむを得ず校内への乗り入れが必要な場合には、事前にご連絡ください。

(5) 部活については、下校後帰宅し部活開始時刻に間に合わせて参加して下さい。

※裏面もごらんください。

< 学校周辺の様子 >



★歩道を歩く！！

(児童の安全のために、沖縄防衛局の予算にて、歩道は着色されています。)

- ・道路幅が狭い。
- ・カーブが多く、見通しが悪い。



★駐停車禁止場所

- ・横断歩道を渡る児童が見えにくい。
- ・駐停車の車が多いため、車線をふさぎ、対向車の切れ間にしか通り抜けられない。

※いつ事故が起こってもおかしくない状況であり、近隣住民から改善の要望が学校に多く寄せられています。

駐停車禁止場所（道路交通法第44条第1項より抜粋）

- ・交差点とその端から5m以内の場所
- ・横断歩道、自転車横断帯とその端から前後5m以内の場所
- ・坂の頂上付近、勾配の急な坂
- ・道路の曲がり角から5m以内の場所

次のような場所では、標識がなくても駐停車違反になります。ご理解とご協力をお願いします。

車を止めて児童を待つことも「駐車」とみなされますのでご注意ください。



★スピード注意！

- ・児童の横断に気づきにくい場所です。ご注意ください。
- ・近隣住民の駐車場使用は、迷惑になります。ご配慮下さい。

道路横断のしかたや、道を歩くときの注意など、今一度家庭でもご指導下さい。